

あぐに

大洋の中に豊かな
くらしと文化を築く

栗国村公認キャラクター

「アニーちゃん」



栗国小中学校卒業式と栗国幼稚園修了式

4月の主な内容

総務課だより 6～8頁
民生課だより 9頁
教育委員会だより 10頁



■村の人口と世帯数（令和6年2月29日）

	西	浜	東	計	前月比
人口	男	87人	141人	154人	382人 1人減
	女	65人	103人	141人	309人 2人増
	計	152人	244人	295人	691人 1人増
世帯数	103世帯	170世帯	166世帯	439世帯	増減無

■ハブの捕獲数（令和6年2月29日時点）

令和5年度	平成29年度からの総数
248匹	490匹





栗国村長
高 良 修 一

令和6年度(2024年度) 施政方針

はいさい、ぐすーよー ちゅうが
なびら 高良でーびる

本日、ここに3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

施政方針を述べます前に、本年1月1日に発生しました能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。併せて一日も早い復旧と、地域の復興を心から願います。

さて、私は村長に就任して以来、村民の皆様並びに議員各位からのご指導ご鞭撻を賜りながら、職員とともに行政改革に取り組み、栗国村のよりよい未来の実現に向けて日々奮闘してまいりました。本年度も引き続き、その姿勢を全うする所存です。

皆様におかれましては、共に素晴らしい栗国村を創り上げるため、格段のご理解とご協力そして貴重なご意見を賜りますよう、あらためてお願い申し上げます。

それでは、令和6年度の施政方針と予算案、主要事業等をご説明申し上げます。

(1) 村政運営の施政方針

1. 公約の実現

「すべての村民に公平で、行政の温かい光が皆さんと降り注ぐ情のある村政の実現」を目指します。

そのために私を含めたすべての職員が、村民を愛する愛民の精神で、村民に対して仁義礼智信守の六つの徳をもつて接し、村民の生活を豊かにするために身を粉にして業務に励みます。そして村民の皆様のご期待に応えるようスピード感をもって事業を展開し、栗国村の成長を実現します。

2. DX化について

DX(デジタルトランスフォーメーション)情報通信技術の浸透に伴うビジネスや社会の構造的変革の波に乗り遅れることなく、ICT(情報通信技術)を駆使してDX化を図ります。その成果の一つとして既に庁舎内の電子決裁を実現し、ペーパーレス化を図りました。ほかにも現在協議中の座間味村、渡嘉敷村との合同による「とまりん」における3村の船舶事務所の業務合理化により、キャッシュレス化を図ります。

す。そのノウハウを村内のキャッシュレス化につなげたいと考えています。

そのための支援として令和5年1月に協定を交わしました株式会社おきなわフィナンシャルグループとの包括的連携を十二分に生かし、その目的である栗国村の振興、経済活性化の実現を目指します。今年度は、手始めに同社からの出向職員を受け入れ、民間の力をいかに発揮していただき、村内に新風を吹き込んでいただきたいと期待しています。

3. 原油価格・物価高騰等に対する対策

現在、3年目に突入したロシアのウクライナ侵攻に加え、イスラエルとハマスの戦闘など、世界経済は今なお混沌とし、出口の見えない混沌とした状態が続いています。それに伴う原油価格・物価高騰等が暮らしを直撃し、村民も家計のやりくりに苦勞しているのが実情です。国からの支援に加え、緊急時には脆弱な村財政からの出動も検討せざるを得ないのではと昨年度同様危惧しているところです。

4. 誇り高き人材育成を目指して (子どもたちへ私たちが成すべきことは何か)

私たちは今、栗国村の自然を含めた様々な恵まれた環境の中で、その恩恵を享受しています。それは、先人が、未来の子どもたち（現在の私たちです）のことを思って手掛けてきた治山治水など様々のことが実を結んだ結果であります。よって現在を生きる私たちは、未来の子どもたちのために栗国村の貴重な財産を継承、発展させていく責務を背負っているわけであります。このことを片時も忘れることなく、わたしたち行政も、皆様方とともにその責務を果たす所存です。

私たちの今なすべきこととして、ICTを駆使して教育環境の整備を図り、離島であるが故の不利性を克服し、勉学でもスポーツでも他所に引けを取らない誇り高き栗国っ子を育成すべきと考えます。そのためには、行政の力のみでは不十分です。引き続き地域の皆様には、より良い勉学の環境づくりと子どもたちへの温かいまなざし、ご声援をよろしくお願いいたします。

5. 第一次産業の振興について

栗国村は、どの産業振興を目指すのかという問いに私は、即座に第一次産業と答えます。近隣町村では、マリネレジャーを中心とした観光産業で潤っている自治体もあります。栗国村が柳の下での2匹目のドジョウを狙っても仕方がありません。しっかりと基盤産業である農業、畜産業、水産業を振興させたいので、観光とリンクさせていく手法が自然であると考えます。

まず、農業については耕作放棄地解消に向け農地中間管理事業を推進し、効率的、安定的な農業経営を確立するための施策に取り組むとともに、意欲のある担い手や認定農家の育成等を図りながら取り組んでまいります。

また近年は、農業機械の大型化が進み、農業基盤整備事業の必要性はますます高まっています。今後も沖縄県と調整しながら取り組んでまいります。

しかしながら、栗国村の農業の発展を拒んでいるのは、ご承知のとおり土地の相続問題と所有者不明土地の存在であります。本年4月から相続登記申請（相続を知った日から3年以内）の義務化が始まりますが、過度の期待は禁物だと考えていま

す。本年2月9日に御来島いただきました鈴木憲和農林水産副大臣にも、本村の窮状を訴え、あらたな農地法の改正の検討をおねがいしたところでした。法改正なくして、村の農業発展はないものだと考えています。

畜産業については、新聞報道によりますと今年2月に県内5市場で開催された子牛の平均取引価格は、税込み516,231円（JA速報値）。採算が確保できる1頭当たり55万6千円を下回る状況が続いており、畜産農家にとって厳しい状況が続いています。村としては、一括交付金を活用して付加価値の高い子牛の生産ができるよう県内外から母牛となる優良雌子牛の導入を支援し、畜産農家の所得向上を図るべく取り組んでまいります。また、可能な限り積極的に村民牧場からの子牛の払下げをおこないます。

以上のように問題をひとつずつ解決しながら、私たちの島の持つ可能性を最大限に生かす政策で、栗国村の進む道、あるべき姿を、皆様とともに見極めたいと考えます。

(2) 予算編成にあたって

令和6年度沖縄振興予算案は、2,678億円（前年度比1億円

減）となっています。今や村予算の主役と言っても過言ではない一括交付金は、令和6年度はソフト交付金市町村分が178億円（前年度比2億円増）、本村割当分が2億1千万円（前年度比200万円増）となっています。ほかに沖縄振興特定事業推進費が85億円（前年度比同額）、沖縄離島活性化推進事業費が26億円（前年度比1億円増）となっており、新年度も引き続き同交付金等や様々な補助金制度を活用して、多種多様な事業を展開してまいります。

予算編成にあたりましては、本村の財政状況は決して潤沢ではなく脆弱であることに留意し、歳入予算については積極的に国県の補助金等を活用するとともに、歳出予算の抑制に努めました。

(3) 令和6年度予算概要について

1. 一般会計
 - 2,211,059千円
2. 国民健康保険特別会計
 - 92,930千円
3. 航路事業特別会計
 - 447,051千円
4. 簡易水道事業特別会計

5. 農業集落排水事業特別会計
155, 215千円

6. 村民牧場事業特別会計
17, 364千円

7. 後期高齢者医療特別会計
42, 787千円

8. 歯科診療事業特別会計
9, 219千円

18, 523千円

各会計の予算を合計しますと

2, 994, 148千円 となっております。

財政健全化について

歳出予算の各種経費の削減を図ることを基本としながら、政策的経費については、諸事業の峻別、優先付けを行いその財源の範囲内で、効率的な配分に努め、最大の行政効果が得られるように取り組みました。

歳入については地方交付税や一括交付金、国庫補助金・県補助金等が主ですが、村税についても税の公平性の観点から長期滞納者には分割納付等お願いしながら、さらなる財源の確保に努めて参ります。また、納税にに応じていただけない方には財産の差し押さえを行ってまいります。

(4) 主な事業概要

1. 総務課関連

○一括交付金事業

①(継続) 栗国村交流人口航空運賃コスト負担軽減事業
31, 732千円

※島民以外の飛行機利用運賃の一部支援

②(継続) 離島航空路チャーター運航支援事業
66, 967千円

※第一航空株式会社の赤字額補填

③(新規) 栗国村拝所整備事業
11, 088千円

伝統行事の保存を行うために、各種拝所整備に伴う基本計画の策定

○村単独事業
①(継続) 地域公共交通事業
9, 986千円

※バス、乗合タクシー運航

②(継続) 公共施設総合管理計画委託業務
2, 750千円

※東ふれあいセンター、総合センター管理計画策定委託

③(継続) 旧庁舎解体工事
130, 000千円

2. 民生課関連

○一括交付金事業

①(継続) ハブ対策事業費
5, 961千円

②(継続) 墓地周辺環境整備事業
14, 715千円

※基本、実施設計委託業務

○補助金事業
①(継続) 栗国村歯科診療所費
18, 603千円

②(継続) 子どもの貧困対策事業(栗国村社会福祉協議会委託)
4, 997千円

○村単独事業
①(継続) 火葬補助事業
1, 500千円

②(継続) 長寿祝金支給事業
2, 460千円

③(継続) 栗国村社会福祉協議会補助事業
10, 589千円

④(継続) 栗国村島しょ型福祉サービス総合支援事業補助
1, 067千円

⑤(新規) 総合センター修繕事業
50, 000千円

⑥(新規) 保育所屋外設置工事
7, 150千円

○一括交付金事業
①(継続) 環境美化促進事業
72, 891千円

※観光地及び観光地アクセス道路

3. 経済課関連

○一括交付金事業

※観光地及び観光地アクセス道路

の美化、緑化活動及び外来植物の駆除

②(継続) 栗国村「ア」のくにづくり推進事業
33, 630千円

※地域の伝統芸能の保存継承、観光客誘致を図るため「ア」のくにまつりの開催と広報周知活動

③(継続) 和牛改良支援事業
5, 000千円

※将来の母牛としての優良雌子牛の導入支援

④(新規) 第2次栗国村観光振興計画策定事業
11, 385千円

○沖縄離島活性化推進事業
①(繰越) 栗国村フェリーターミナル整備事業
290, 313千円

②(繰越) 定住促進住宅整備事業
107, 737千円

○沖縄製糖業体制強化対策事業
①(繰越) 製糖工場宿舍整備事業
487, 874千円

簡易水道関連
○補助事業
①(継続) 栗国村簡易水道配水管敷設工事
67, 880千円

②(継続) 同設計業務
21, 770千円

③(継続) 同施工監理費
2, 594千円

○単独事業

①(継続) 給水・消火栓敷設事業

13, 214千円

②(繰越) 水道台帳策定業務

4, 825千円

③(繰越) 塩工場線配水管新設工事

7, 062千円

農業集落排水関連

○単独事業

①(繰越) 下水道敷設工事(教員住宅)

7, 225千円

②(繰越) 農業集落排水資源化施設
機材撤去工事

20, 238千円

③(繰越) 農業集落排水施設台帳作成業務

8, 535千円

村民牧場関連

○単独事業

①(継続) 受精卵移植

600千円

②(継続) 育成牛購入(10頭予定)

9, 000千円

4. 船舶課関係

○一括交付金事業

①(継続) 栗国村自動車航走運賃低減化事業

13, 754千円

※栗国村民対象栗国発那覇行き軽自動車・乗用車往復運賃の半額

補助

②(継続) 栗国村交通移動手段低減化対策事業

15, 899千円

※島外からの大人往復及び小人往復運賃の3割補助

○単独事業

(継続) 船舶定期検査

52, 836千円

5. 教育委員会関係

○繰越事業

①(継続) 村誌増補版編さん費

3, 171千円

※令和5年度からの繰越事業

②(継続) 教員宿舍建設費

55, 313千円

※南棟寮南側建設中の教員住宅新築工事

③(継続) 教員住宅監理委託料

1, 893千円

※南棟寮南側建設中の新築工事監理業務

○一括交付金事業

①(継続) 学力向上支援事業

11, 967千円

※学力向上のための学習塾の運営

②(継続) 国際交流支援事業

4, 177千円

※中学生の海外短期留学
③(継続) 児童、生徒派遣事業

4, 393千円

※島外で行われる大会等への運賃等の補助

④(新規) 学校施設ハブ対策事業(設計)

8, 231千円

※学校敷地囲いフェンス等の設計

○補助事業

①(継続) 離島高校生修学支援補助金

3, 840千円

※保護者が村内在住で、アパート等に居住している高校生に年額24万円を上限とする補助金。対象高校生16名。(高校生の那覇から島への船賃も含む)

②(継続) 教員住宅監理委託料

2, 600千円

※令和5年度より継続して教員住宅建設中の工事監理業務

③(新規) 教員住宅設計業務

15, 950千円

※南棟寮跡地への教員住宅設計業務

④(新規) 教員住宅解体設計業務

4, 861千円

※北棟寮(老人ホーム側)、校長棟の解体設計

⑤(継続) 教員宿舍建設費

201, 365千円

※南棟寮南側に教員住宅を新築

⑥(新規) 教員住宅解体工事

93, 989千円

※北棟寮(グラウンド側)、南棟寮の解体

⑦(新規) 教員住宅外構工事

14, 883千円

※令和5年度より継続して教員住宅建設中の外構工事

⑧(新規) 教員住宅空調設備設置工事

5, 503千円

※令和5年度より継続して教員住宅建設中のクーラー設置工事

⑨(新規) 中央公民館解体設計業務委託

5, 419千円

※中央公民館解体に伴う設計業務

以上で、令和6年度当初予算概要のご説明を終わります。

結びに、私は、役場職員と一丸となって「愛民」の精神で村民の幸福を実現することによって、村民の皆様の信託に応える所存です。また、おなじく村民の皆様から信託を受けた議員各位と共に手と手を取りあい共同作業をしてまいりたい考えです。

つきましては、村民の皆様は新年度も変わりのないご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

6年度の施政方針とします。

ご存知ですか？ 相続登記の申請義務化

相続登記はお済みですか？

土地や建物を所有していた方が亡くなれば、相続が発生した場合、法務局へ速やかに相続登記の申請をしましょう。

相続登記をせずに放っておくと、新たな相続が発生し、相続登記の手続がますます難しくなってしまいます。

相続登記をしないとこんなデメリットが！

- 相続した土地や建物を売却できない。
- 不動産を担保にしたローンが組めない。
- 時間が経つほど相続登記の手続が困難になり、相続人全員を特定するための書類収集の手間と費用が大幅に増える。
- 所有者が分からない土地が増えて、災害復興事業や公共事業が進まない。

どうして「登記」がされないままになっちゃうの？

例えば、ボクのおじいちゃんが土地や建物を持っていたんだけど、そのあと死んじゃったら、その土地とかは残った家族が受けつぐんだ。

これを「相続」っていうよ。

この2人が受けつぐよ

オハアキツネ オジイキツネ
オトウキツネ

この残った家族を「相続人」というんだ。そして、相続人みんなで話し合って受けつぐ人を決めて、そのことを登記することがあるんだ。

この受けつぎの登記を「相続登記」っていったりするんだよ。

この2人で話し合って決めるんだね

でも、これまで相続登記はしてもしなくてもいいというルールだったから、あまり使うつもりがない土地だったりすると、めんどくさいと思って登記がされないままになっちゃうことがあるんだ・・・

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

所有者不明土地の発生を予防するため、令和3年4月に「民法等の一部を改正する法律」が成立し、令和6年4月1日から、これまで任意であった相続登記の申請が義務化されます。

なくそう、所有者不明土地

～不動産に関するルールが大きく変わります～

- ① 不動産登記制度の見直し
- ② 相続土地国庫帰属制度の創設
- ③ 民法のルールの見直し



所有者不明土地に関する不動産の
ルールの改正についてはこちら



相続登記に関する手続は
こちらをご確認ください



不動産登記申請手続
(書式) はこちら



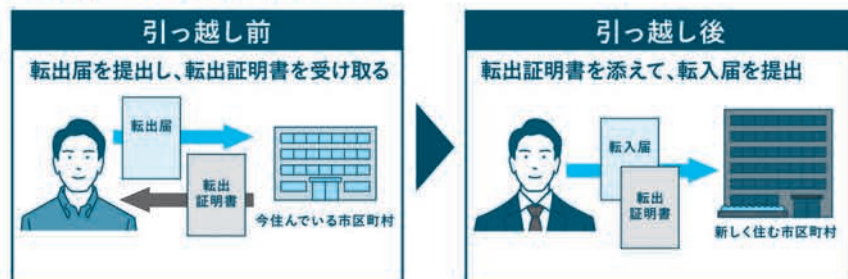
オンライン申請
(登記・供託ねっど)
はこちら



新生活。はじめの一步は、住民票。 新しい街に引っ越したら住民票の手続きを忘れずに。

住民票は
どうやって
移すの？

住民票の手続きは簡単です！



- 「マイナンバーカード」を持っている人は、引っ越し前の市区町村に「転出届」をマイナポータルを通じてオンラインにより、又は郵送により提出することで、転出証明書の発行なしで、引っ越し後の市区町村にのみ出向いて転入手続きをすることが可能です。
- 転入届は、転入した日から14日以内に提出してください。
- 引っ越しをした際には「マイナンバーカード」の記載事項の変更が必要ですので、転入届提出時にマイナンバーカードもお持ちください。
- 正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

選挙の
投票は
どうなるの？

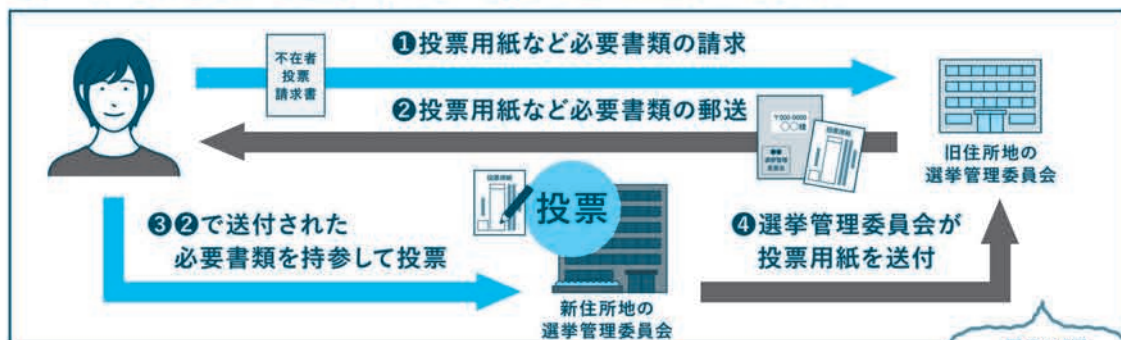
住民票を移してから3ヶ月経過したら、引っ越し後の新しい住所地で投票できます。

- 選挙人名簿の登録基準日において3ヶ月経過している必要があります。

もし、3ヶ月経過する前に選挙があった場合は、引っ越し前の住所地で投票できます。

- 引っ越し前の住所地で投票するためには、引っ越し前の住所地に3ヶ月以上住んでいた必要があります。
- 地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。

選挙の日に引っ越し前の住所地に行けない場合は、不在者投票ができます。



- 不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票を行うことができる制度です。
- 投票用紙などの郵送に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。



詳しくはこちら

地元の
成人式に
出られる？

住民票を移した後も、ほとんどの市区町村で、地元の「成人式」に参加できます。

- 成人式の案内状送付先の変更など、事前に手続きが必要な市区町村もあります。成人式の時期、場所など詳しくは地元の市区町村にお問い合わせください。

※詳しくはお近くの市区町村にお問い合わせください。

栗国村長選挙

令和6年2月26日開催の栗国村選挙管理委員会において、令和6年7月31日に任期満了となりますので、栗国村長選挙の日程を次のとおり決定いたしました。

告示日：令和6年7月2日（火）

投票日：令和6年7月7日（日）

投票所：栗国村離島振興総合センター

○立候補者予定説明会

日時：令和6年6月5日（水）午後3時から

場所：栗国村役場2階会議室

出席者：会場の都合上、1立候補予定者につき、2名までとさせていただきます。

この件に関するお問い合わせ先

栗国村選挙管理委員会（098）988-2016（担当 比嘉）

沖縄県議会議員選挙

沖縄県選挙管理委員会より下記の通知がありました。また、令和6年2月26日開催の栗国村選挙管理委員会において、投票所も決定いたしました。

告示日：令和6年6月7日（金）

投票日：令和6年6月16日（日）

投票所：栗国村離島振興総合センター



令和6年度貸与奨学生募集

- 対象：1. 沖縄県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学、大学院、高等専門学校若しくは専修学校（専門課程）に在学する者（令和6年4月1日現在）
2. 沖縄県出身海外移住者の子弟で主たる住所を海外に有し、県内の大学若しくは大学院に在学する者（令和6年4月1日現在）
3. 学業、人物ともに優秀であるが経済的理由により就学に困難が認められる者

※詳しくは（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課までお問合せください。（098）942-9213

<http://www.oihf.or.jp/>

令和6年度高校生各種貸与奨学生募集

1. 高校育英貸与奨学生 2. 高等学校貸与奨学生
3. 修学支援奨学生

対象：沖縄県内に住所を有する者の子弟で、高等学校等、または専修学校高等課程に在学し、経済的理由により就学困難な生徒（学力等の選考基準があります。）

申込み方法：出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日（おおむね4月上旬～中旬頃）までに学校に提出

問い合わせ先：在学している学校の奨学金担当者

令和6年度在沖縄米軍施設・区域内大学（基地内大学）就学者募集

当財団では国際化時代に対応ができ、かつ本県の振興を担う人材の育成を図るため、本県にある米軍施設・区域内大学への就学希望者を募集します。

大学名：メリーランド大学、トロイ大学院、ブリッジ・プログラム（語学講座）

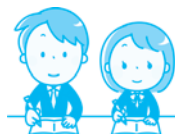
募集期間：令和6年4月1日（月）～4月30日（火）17:00まで

受験料：面接試験6,500円

選考試験：面接試験（対面）5月～6月中旬予定

募集要項：当財団ホームページよりダウンロード <http://www.oihf.or.jp/>

問い合わせ先：（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課（098）942-9213



農業者年金

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます！

◆加入資格

60歳未満

国民年金第1号被保険者

年間60日以上農業従事



税制面の優遇措置や終身年金で80歳までの保障付きなど様々なメリットがあります。
お気軽にご相談ください。

● 民生課からのお知らせ（目と耳について!!!）



新しい年度を迎え、気持ちも一新する時期となりました。先日、子どもに関わる関係者向けの研修会にて興味深いことを学んだためお知らせします。

私達は当たり前のように目で見て、耳で聞いて情報を集めて日々生活できています。ある日予想だにしていない状況に陥り突然、目が見えない・聞こえないということを想像できるでしょうか？全く見えない・聞こえないとまではいかななくても視力・聴力低下は、個人差はあれど不自由を感じている方はいらっしゃるかと思います。特に耳に支障があるとコミュニケーションに影響し、子ども達にとっては学校という集団の中で生活していく上で、人間関係や学習面に支障がでると言われています。学習という情報収集は、目と耳からの情報を基に、それを反復することで身についていきます。目だけ、耳だけでは適切な情報収集や処理ができません。視力や聴力については、メガネや補聴器をつけることで補うことができます。子ども達だけでなく大人の方でも目や耳に不自由を感じることでコミュニケーションに影響し、孤立化・孤独感が増してしまいます。視力・聴力検査で受診が必要と言われた方は、専門機関に受診して自分にあったメガネや補聴器を新調し、今感じている学習やコミュニケーションへの支障を少しでも改善してほしいなと思います。

● 野良猫の侵入防止対策について



猫が来るのはそこが猫にとって周辺と比べて居心地がいい場所であるためです。そのため野良猫の侵入防止対策とは猫が嫌う場所作りとなります。

具体的に対策を紹介する前に、気を付けるべき点が二つあります。一つ目はどんな対策にも猫は慣れてしまうため、慣れる前に別の対策を行う必要がある点、二つ目は猫には個体差があるため、どの猫に対しても同じ効果が得られるわけではない点です。

また、今回はにおいを使った対策を紹介していますが、においは時間経過や雨風で薄れます。入れ替えることを忘れないように気を付けましょう。

・塩素系漂白剤・酢

家庭でも比較的入手しやすい塩素系漂白剤や食用酢なども猫除けとして使用できます。ただし、そのまま使用すると人よりも鋭い嗅覚を持った猫にはにおいが強すぎるため、薄める必要があります。薄める目安は塩素系漂白剤の場合、漂白剤のにおいが残る程度の濃さに、食用酢は2倍から10倍程度に薄めます（※漂白剤を使用する際は酵素系ではなく塩素系を使ってください。容器に「塩素系」の表示があるものです）。薄めた液体は霧吹きに入れて猫が侵入の際に使う道、猫が集まる場所に吹きかけます。この方法は一例ですので、自分に合う方法で行いましょう。

・柑橘類

食べ終わった柑橘類の皮をネット（玉ねぎやみかんに使われるようなものでよい）に入れ、猫の顔くらいの高さになるように猫の通り道や猫が糞をする場所に設置します。皮をそのまま設置場所にまくだけでもある程度の効果が期待できますが、その場合は皮が飛散してゴミにならないように注意しましょう。



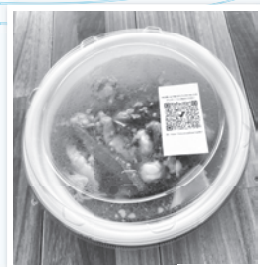
地域おこし協力隊だより “2月のいい肉の日イベントのご報告♪”

イベント：0229 いい肉の日 「やぎ汁」販売！

実施日：2024年2月29日（木）

販売場所：とび吉

内容：やぎ汁を特別価格500円で提供（右写真）



予定数のやぎ汁を売り切る事が出来ました。購入者の皆様ありがとうございました。また、告知や仕込み等準備段階でたくさんの人の協力にも感謝申し上げます。

やぎにおいては、味で、匂いで、個々人の好き嫌いがあるので、イベント実施にとても不安がありました。しかし、イベントへ足を運んでくれた方のアンケートから『美味！また食べたい』という高評価を頂き、イベント開催してよかったと心の底から思いました。

やぎ好き又はやぎ料理に興味関心を抱く人が意外といると勉強になりました。今回の結果と、昨今のやぎ価格高騰から、やぎビジネスの可能性を垣間見ることとなりました。栗国ブランドのやぎ販売、やぎの生産管理、やぎの販路拡大を企画検討したいと思いました。

（地域おこし協力隊 笹沼誠）



教育委員会だより

～離島振興総合センター 親子上映会～

3月2日（土）、栗国村離島振興総合センターにて親子上映会を開催いたしました。今回行った上映は「ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー」で、子どもたちから人気の高い、ファミリー向けの映画作品です。

心待ちにしていた親子連れも多数参加し、上映前から会場は盛り上がっていました。開始早々、大人も子どもも作品に夢中になり、最後まで楽しんでいる様子でした。作品が終わると、非常に満足した表情が見受けられ、今後の開催にも期待が持てる内容になりました。



～栗国小中学校 卒業生へ～

3月8日（金）、卒業式のリハーサルにて栗国郷友会・会長 玉寄貞一郎氏より、シタリー節のCDが記念品として贈呈されました。ご寄贈、誠にありがとうございました。



～栗国小中学校 卒業式～

小学校2名、中学校3名の卒業生のみなさん、ご卒業おめでとうございます。

3月9日（土）、栗国小中学校体育館にて卒業式が行われました。式では卒業生のスピーチや群読、合唱で感動あふれる内容となりました。

保護者並びに来賓・地域の皆様のご出席、ありがとうございました。

～栗国幼稚園 修了式～

3月18日（月）、第51回幼稚園の修了式が行われました。式では園児たちが頑張ったことや、将来の夢などを元気よく発表しており、入園時より大きく成長したことをうかがえるすばらしい式になりました。



栗国駐在所だより

高齢者講習の実施について

更新期間が満了する日（免許証の有効期限）における年齢や更新しようとする免許の種類により、講習内容や手数料が異なります。

★75歳以上の方

日 時 令和6年4月11日（木） 午後1時開始

- 認知機能検査 1時間
- 高齢者講習 2時間（二輪・原付・大特・小特免許のみの方は1時間）

場 所 栗国村東ふれあいセンター

※ 講習を受講する方は次のものを準備してください。

- 運転免許証
- 沖縄県証紙 役場にて、それぞれの手数料を別々に事前購入し、当日会場に持参して下さい。

別々に購入 ⇒ 認知機能検査手数料 1,050円分
⇒ 高齢者講習手数料 6,450円分

（二輪・原付・大特・小特免許のみの方は2,900円分）

- 運転に必要なもの（メガネ、補聴器等、はきものは靴で願います。）

★75歳未満の方

日 時 令和6年4月12日（金） 午前9時開始

- 高齢者講習 2時間（二輪・原付・大特・小特免許のみの方は1時間）

場 所 栗国村東ふれあいセンター

※ 講習を受講する方は次のものを準備してください。

- 運転免許証
- 沖縄県証紙 役場において事前購入し、当日会場に持参して下さい。

高齢者講習手数料 6,450円分

（二輪・原付・大特・小特免許のみの方は2,900円分）

- 運転に必要なもの（メガネ、補聴器等、はきものは靴で願います。）

※問合せ先

栗国駐在所 098-988-2010

運転免許センター高齢運転者支援係 098-856-1411（直通）

村 長 だ よ り 第 43 号

朝夕の寒さも和らぎ、ウグイスのさえずりが春の訪れを感じさせる今日この頃、皆様お元気に過ごしのことと思います。

さて、3月が別れの季節なら、4月は出会いの季節です。小中学校では、3月に2名の女子が小学校を卒業し、女子2名男子1名が中学校を卒業しました。4月は、ピカピカの新生一年生が男子4名女子2名入学します。少し大きめのランドセルを背負った初々しい登下校姿を早く見たいものですね。ぜひ楽しい小学校生活を送ってください。

また、皆様の職場でも新社会人が誕生したでしょうか。役場では、5名の新規職員を募ったのですが、応募が少なく1名の採用にとどまりました。新人職員は、組織に新しい風を吹き込み、再生をもたらす将来の隆盛を期する貴重な戦力です。大事に育てたいものです。役場では、他にも沖縄銀行を母体とするおきなわフィナンシャル・グループから1名出向職員が派遣されてきます。地域おこし協力隊については、観光協会に1名、とび吉に1名新たな隊員を配置予定です。お三方には、わたしたちの気付かなかった視点からの島おこしに期待しています。共に頑張りましょう。

かわりまして先月3月11日は、東日本大震災発生から13年目にあたる日となりました。今だ、住民が帰還できない地域や、許可が出て戻る住民が少ない地域があるとの報道があり、改めて復興の難しさを感じました。今年1月1日発生しました能登半島地震も含め過去の災害を決して対岸の火事(※)とせず、栗国村の防災をあらためて見直すよう指示した所です。

本年度も村民優先の村政を「愛民」の精神で進めていく所存です。予算を含めた全般的な考えは「施政方針」にてお示ししたとおりです。皆様の変わらぬご理解ご協力をお願いします。

※「対岸の火事」とは、「こちらの岸まで燃え移るおそれがない川向こうの火事。当事者にとって災難でもこちらには関係がないと考える例え」の事です。

栗国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願いします。
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取り扱いできませんのでご注意ください。

軽自動車税 (納付期限) **4月30日(火)**
固定資産税 第1期 (納付期限) **5月31日(金)**

※栗国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- | | |
|----------|---------------------|
| ①固定資産税 | ②軽自動車税 |
| ③住民税 | (担当: 総務課 ☎988-2016) |
| ④国民健康保険税 | ⑤後期高齢者医療保険料 |
| | (担当: 民生課 ☎988-2017) |
| ⑥上下水道料 | ⑦村営住宅使用料 |
| | (担当: 経済課 ☎988-2258) |

通帳と届出印、納税通知書や支払済み済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。
不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。
栗国村内であれば栗国郵便局(988-2004)でも対応可能です。

固定資産税の納付について (おしらせ)

※令和6年度は、評価替えの年度となっていますので、
第1期分の納付期限は**5月31日(金)**です。

粟国空港からの お知らせ

粟国空港の周辺では、航空機の安全を確保するため、一定の空域を障害物がない状態にしておく必要があり、高さ制限（進入表面、転移表面、水平表面）を設けています。

制限区域内で物件等の設置工事や工事用のクレーンの使用を行う場合には、事前に沖縄県空港課や当空港管理事務所へお問い合わせいただければ高さ制限表面を突出するかどうかの確認をさせて頂き、ご回答します。

航空機の安全確保を図っていくため、みなさまのご理解ご協力をお願いします。

詳しくは下記の問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください。

沖縄県空港課

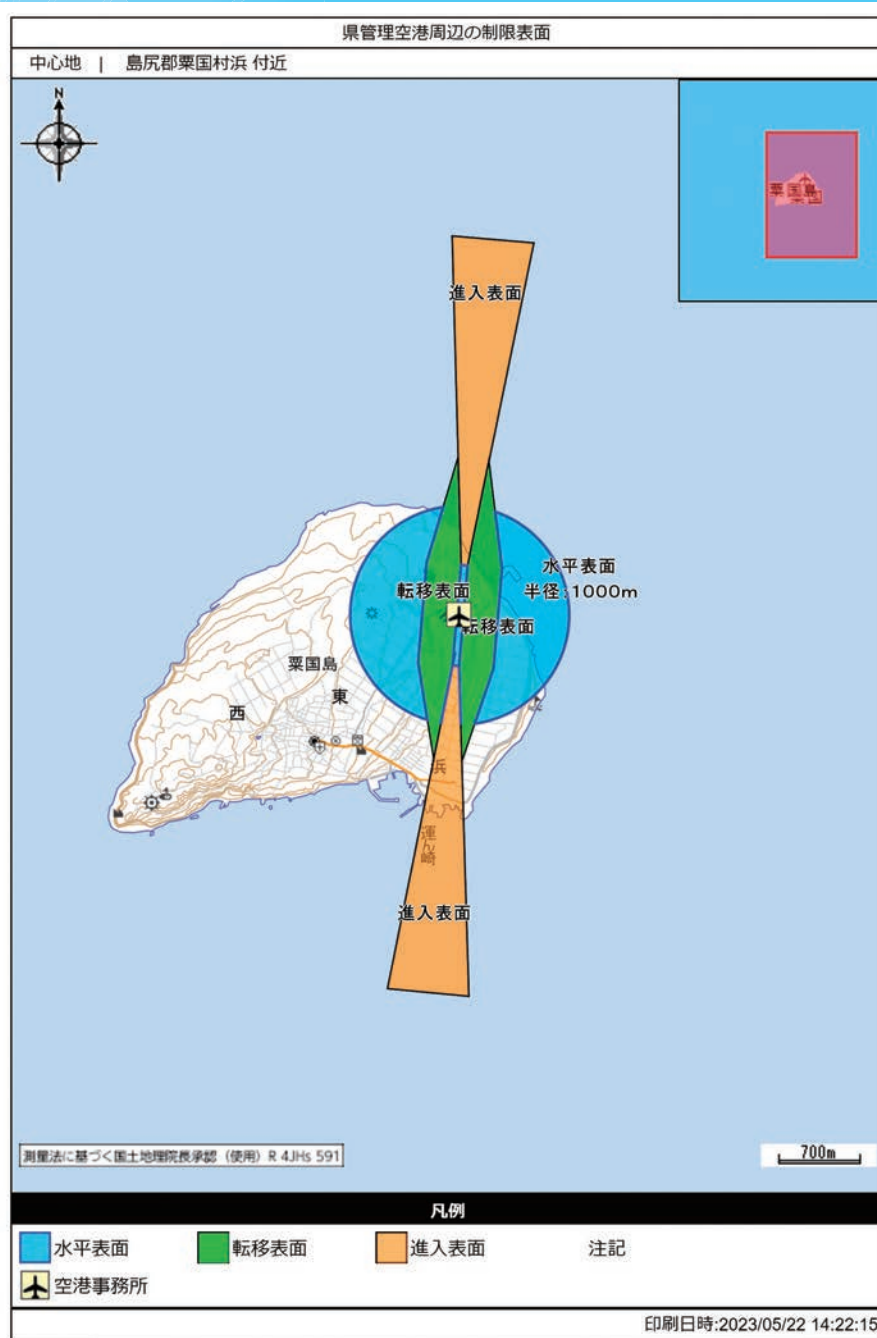
TEL : 098-866-2400

FAX : 098-869-6279

粟国空港管理事務所

TEL : 098-988-2313

FAX : 098-988-2481



社会福祉協議会 だより

～赤い羽根共同募金会より～

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動配分事業として、旧正月前に、独居高齢者の皆さん等対象者23名に、義援金を配布しました。

また、粟国小中学校の児童・生徒の皆さんから、善意の募金がありました。3月1日に贈呈式があり、赤い羽根共同募金会の新里会長がお礼に児童・生徒へ図書カードを贈呈しました。



4

月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。※航空便の変更等に関する放送はございませんので、第一航空（株）にお問合せ下さい。

日 旧暦	曜日	フェリー 泊発 栗国発	航空便 那覇発 栗国発	行 事 予 定	日 旧暦	曜日	フェリー 泊発 栗国発	航空便 那覇発 栗国発	行 事 予 定
1 2/23	月	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15		16 3/8	火	運休 (座間味貸船)		
2 2/24	火	9:30 14:00		ミーコージ折目	17 3/9	水	9:30 14:00	那 9:15 栗 15:30	
3 2/25	水	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	健康相談 保健師室 午前 9 時30分～午前11時	18 3/10	木	9:30 14:00		健康相談 保健師室 午前 9 時30分～午前11時
4 2/26	木	9:30 15:00		清明	19 3/11	金	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	
5 2/27	金	9:30 14:00			20 3/12	土	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	
6 2/28	土	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15		21 3/13	日	9:30 14:00		
7 2/29	日	9:30 14:00			22 3/14	月	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	
8 2/30	月	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15		23 3/15	火	運休 (座間味貸船)		
9 3/1	火	9:30 14:00		入学式 足腰教室 離島振興総合センター 午後 1 時30分～午後 3 時30分	24 3/16	水	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	
10 3/2	水	9:30 14:00	那 9:15 栗 15:30		25 3/17	木	9:30 14:00		健康相談 保健師室 午前 9 時30分～午前11時
11 3/3	木	9:30 14:00		健康相談 保健師室 午前 9 時30分～午前11時	26 3/18	金	9:30 14:00	那 9:15 栗 15:30	
12 3/4	金	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	虫ん口止門（浜下り）	27 3/19	土	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	
13 3/5	土	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15		28 3/20	日	9:30 14:00		
14 3/6	日	9:30 14:00			29 3/21	月	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	昭和の日
15 3/7	月	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15		30 3/22	火	9:30 14:00	那 9:15 栗 11:15	足腰教室 離島振興総合センター 午後 1 時30分～午後 3 時30分

村運営バス・デマンド型乗合タクシー

・アニー号（コミュニティバス）

港の発着時刻に合わせて停留所を定期的に運行します。

・りかりか号（デマンド型乗合タクシー）

予約して乗り合って目的地へ送迎します。

利用時間 8:30～16:30

受付時間 8:30～16:15

電話 080-9852-7362

利用したい時間の30分前までご連絡下さい。

上記以外の時間帯やバス・タクシーに関するお問い合わせ

電話 098-988-2016



船舶へのお問い合わせ

・栗国村船舶課（7:30～17:15）

☎ 098-988-2495

・那覇船舶事務所（8:00～17:00）

☎ 098-862-5553

* 船内持込手荷物は、お一人様10kg未満に限らせていただきます。その他のものはコンテナに預けて下さい。



消費生活相談窓口

・栗国村役場民生課 ☎ 098-988-2017

・消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

航空機について

運航日時

1日1往復 週3往復程度（月曜日・水曜日・土曜日）

那覇空港発 9時15分

栗国空港着 9時45分

栗国空港発 11時15分

那覇空港着 11時45分

予約電話番号

第一航空株式会社那覇営業所

電話番号 098-859-5531

（時間 9:00～17:00）

※天候、その他の都合により運航時刻の変更もありますので上記にお問合せ下さい。